平成２４年（フ）第１９６号
北海道上川郡下川町旭町121番地
債務者　株式会社市村組
代表者代表取締役　市村　茂雄
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後３時
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０４号
長野市県町528番地
債務者　第一印刷株式会社
代表者代表取締役　和田　信義
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６１１号
東京都多摩市落合３丁目１番地１―305
債務者　有限会社ユー研デザイン
代表者取締役　岸田　修二
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６２７号
東京都江東区南砂２丁目２番11号
債務者　有限会社フルカワマリンプロダクツ
代表者代表取締役　古川　泰子
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲尾　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後２時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１９１号
和歌山県岩出市備前40番地３
債務者　有限会社プチキラ
代表者取締役　平田　雅久
1　決定年月日時　平成24年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　友彦
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午前11時10分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３８号
秋田県横手市柳田12番11
債務者　秋田県南木材高度加工協同組合
代表者代表理事　田畑　昭男
1　決定年月日時　平成24年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　面山　恭子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後１時30分
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第２２１号
滋賀県野洲市市三宅224番地
債務者　光コンテック株式会社
代表者代表取締役　岸田　年弘
1　決定年月日時　平成24年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　建志
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時30分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１６号
兵庫県明石市魚住町住吉１丁目３番地の１
債務者　株式会社寄富産業
代表者代表取締役　小城　正敏
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　功治
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１２７号
兵庫県明石市魚住町住吉１丁目３番地の１
債務者　有限会社ビリオン
代表者代表取締役　小城　正敏
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　功治
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１８７号
和歌山市和佐中155番地の３
債務者　昭栄運送株式会社
代表者代表取締役　森本　育夫
1　決定年月日時　平成24年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午前11時５分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３１８号
広島市中区国泰寺町１丁目５―31―501・502、商業登記簿上の本店所在地広島市中区国泰寺町１丁目３番13号
債務者　株式会社ユニティ
代表者代表清算人　宮崎　孝志
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風呂橋　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７６７号
埼玉県川口市青木４丁目27番26―707号朝日プラザ川口青木
債務者　有限会社リアス杉並
代表者代表取締役　嶋村　憲司
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２６８号
兵庫県尼崎市大島３丁目20―23
債務者　株式会社モードアスカ
代表者代表取締役　近藤　孝夫
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第６４号
栃木県小山市若木町３丁目13番４号
債務者　株式会社モバード
代表者代表取締役　山口　恒治
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前11時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第１５７号
山梨県甲府市上石田４丁目７番７号
債務者　ワイジーケイ株式会社
代表者取締役　平出　義文
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係